

第4回札幌市学校適正配置検討懇談会

日時：平成17年6月23日（木）午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1 開 会

2 議 事

第3回懇談会の議事内容について

中学校の適正規模・適正配置について

ア 中学校の状況について～学校規模と教員数

イ " ～部活動と通学区域

ウ 協議

第5回懇談会の内容等について

3 第5回懇談会日程等について

4 閉 会

事務局 みなさま、おはようございます。

司会を務めさせていただきます配置計画担当課長の木村でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。

まず、定足数でございますけれども、本日は委員15名中14名の委員の方のご出席をいただきましたので、懇談会設置要綱の5条2項に規定している定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

一点、お願いでございますけれども、実は今日10時から当ビルで防災訓練が予定されております。その時間になりますと、若干廊下等が騒がしくなるかもしれませんが、ご了承ください。

それでは、村瀬座長、お願いいたします。

村瀬座長 では、改めましておはようございます。今日もよろしく申し上げます。

本日の進行予定ですが、議事次第にも書いてありますとおり、中学校の適正規模、適正配置というテーマで議論を行う予定です。今日の流れとしましては、議論に先立ちまして、第3回の懇談会議論内容の確認について、おさらいの意味も込めまして、簡単に事務局より説明をしていただきたいと思います。その後、前回の懇談会で事務局から提案のなされたとおり、中学校特有の事項とか現状について中学校校長でいらっしゃる小山委員と里谷委員の両委員から発表をいただいた後、皆さんで議論を始めたいと思います。今日の進行はこのような形でよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 それでは、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 配置計画担当係長の太谷です。おはようございます。

それでは、私の方から資料1の前回懇談会の委員発言ダイジェストに従いながら説明をさせていただきます。事前にお目通しいただいていると思いますので、簡単に説明させていただきます。

第3回の懇談会では、統合の効果検証ということで、資生館小学校の効果検証を、アンケート結果をもとに説明した後、委員の皆さんからさまざまな意見を出して検討していただきました。

項目を、左の方に、大きく五つに分けて整理させていただきました。一番上は適正配置に当たっての考え方、さまざまなご意見をいただいたのですが、似たような意見は統合させていただきます、合わせて五つという形で整理させていただきました。

一つ目、子どもの教育環境を今よりよくするという視点を忘れてはいけないとか、子どもにとってどうだったかを中心に評価をしながら、学校の適正規模をもとにした配置を考えていく必要があるのではないか。いろいろご意見いただきましたので、こちらの適正配置に当たっての考え方は、右側に書いてあります第6回の適正配置を行う条件、考慮すべき事項という回に再度検討し、その中で整理していく事とさせていただきます。

その次の統合効果について、こちらアンケート結果をもとにいろいろなご意見、感想とかいただきました。さまざまな意見があったのですが、こちらでも似たような意見を同様に統合させていただきまして、統合の効果として整理して、最終的に意見提言にまとめたいなと思っております。そういう整理をさせていただきます。

それからPTAですとか地域との連携、こちらについてもいただいたご意見を第6回の考慮すべき事項、統合にとって考慮しなければならない事項ということで、こちらの回でまた検討させていただいた後、整理したいと思っております。

それから学校施設について、オープン教室とかいろいろなご意見が出ました。アンケートの中にも学校の階段とか、様々な意見があったものですから、そちらも少し整理させていただいて、施設整備の件、それからスクールバスの件、それから地域の方だとかPTAの方々が集まれるスペースがあるといいとか、そういう意見を第6回の統合する際に考慮すべき事項で再度整理させていただく予定です。

一番下書いてある「その他」は2点ありまして、一つは大学との連携で学生ボランティアを活用してきめ細やかな指導を行っていくといいのではないかという意見です。これは次回、第5回目にきめ細やかな教育ということでテーマがありますので、その回にも触れていきたいなと思っております。

次にその下書いてある、今後も2年目、3年目と時間をかけてさまざまな形で効果検証を行うといいのではないだろうか、という意見です。これは何人かの方からご意見ございました。事務局としまして、今後そういう形で今後の課題として、効果検証の追跡調査みたいな形で追っていきたいなと思っておりますので、前回の第3回の懇談会の意見のまとめについては以上です。

次に、本日お配りした資料の中に、別冊で追加統計資料というカラー刷りの学校規模のグラフがございます。これは昨年12月の第1回目の適正配置検討懇談会で平成16年版を皆様にお配りしましたが、その平成17年版、17年5月1日現在の札幌市内の小学校、中学校の学校規模についてグラフをまとめました。本日、中学校の適正規模について小山委員と里谷委員から発表がございますので、この表もご覧になりながらお話を聞いていただくとよりよく理解できるかなと思います。

なお、小学校につきましては40人学級標準でつくった表が最初のページにありまして、次のページには今年度から1年生と2年生に35人学級を採用している学校ございますので、35人学級の学級数も加えて実学級数で作成したのが2ページ目の小学校のグラフです。

事務局の説明については以上です。

村瀬座長 前回、第3回の懇談会の、統合後の効果検証というものに出された意見ということで、簡潔にまとめられております。また、次回以降、話し合う内容もここに示されておりますけれども、委員のみなさんこれでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 それでは、皆さんよろしいということですので、引き続きまして、本日の議題であります中学校の適正規模、適正配置について、中学校校長でいらっしゃる小山委員、里谷委員の方からまず発表をいただきたいと思います。

それでは、小山委員の方からお願いします。

小山委員 それでは、中学校の状況ということで、これから資料に基づきましてお話しさせていただきます。

先ほど配られました追加統計資料の3ページに中学校の規模別状況というのがあります。現在、市内には98の公立の中学校があります。今春、屯田北中という学校が屯田中央中と分離してできて98校という状況なのですけれども、その学校の大きさ・規模について資料を見ていきますと、東米里中が2学級で一番小さな学校になっています。なお、この学校は小学校と併置されております。一番大きいのは、現在、あいの里東中が24学級ということになっています。また、一番数の多い規模というのは15学級ということになっています。

それで今回、中学校の状況について、この懇談会の趣旨であります適正配置ということにかかわって、どんな点で理解していただいたらいいのかということで、お手元の会次第のついている資料3にまとめて、これに沿ってお話ししたら幾らか理解しやすいのではなかろうかと思いました。

例としてお話を進めるために、いろいろな学校に協力を仰いで資料を取り寄せました。その時に、学校の規模によって何がどう違うのかということを理解していただきたいと考えましたので、まず小さな規模の学校ということで、AとBと二つの学校から資料を取り寄せました。それから次に、平成12年の適正規模懇談会の時に出された提言として、中学校の適正規模というのは12学級から24学級程度だろうということでありましたので、その12学級規模では一体どうなのかということで、12学級あるいは13学級というところでCとDの二つの学校の資料をいただきました。それから、一番現在多い15学級規模あるいは15から18というところで資料をいただきました。そして、大きい規模の学校ということで、21から24という学級数の規模の学校の資料をいただきました。

集めた資料は多岐にわたるのですけれども、この懇談会の趣旨にそって理解していただくために、一体教員は何人いるのか、そしてその教員というのは一体どの教科で何人いるのか、前回の平成12年の懇談会でも出されておりますけれども、部活動ということにかかわって一定の規模の学級数が必要であるということが提言されておりますので、部活動の状況につきましても教えていただきました。学校の規模、要するに学級数ですけれども、一体何によって決まるかということなのですが、これはその学校の校区内でその学校に来る生徒の数によって学級数が決まります。中学校の場合も、小学校と同じく1学級は40人が基本ですから、例えば160人の場合だったら4学級だけど、161人以上だったら5学級だとか、40人という区切りで学級数が変わってきます。この学級数が次に何に反映するかというと、資料の1ページの真ん中当たりのところに、中学校の県費負担教

職員定数の配置基準というのを載せておきましたが、学級数に応じて教員が配置されるわけです。A、B中学校の場合、生徒数が250～300人、こういう規模でいくと大体6学級から9学級で、そこに教員の配置が16人あるいは14人というふうになっています。この配置される人数というのは生徒の数が学級数を決め、学級数が配置する教員の数を決めるということになっているわけです。

ただ、同じ学級数で配置されている教員の数が全部同じかというと、今は違っております。かなり前からなのですけれども、指導方法の工夫・改善という取り組みが始まりましたとお聞きしたことあるかと思いますが、例えばチーム・ティーチング～一つの学級に2人の先生が入るだとか、あるいは少人数指導～二学級を三つのグループに分けて指導するだとか、そういう様な取り組みをやっておりますので、その計画に見合っただけの場合には、加配というのですけれども、この定数以上の教員が配置されるということになっています。したがって、その学校が何を指すかによって若干人数は違ってはいますが、ベースになるのはこの配置基準にしたがって配置される教員ということになるわけです。

次に、教科別の教員数に入る前に、もう一つ知っておいていただきたいことなのですが、中学校というのは1年、2年、3年と3学年があります。教員というのは三つの学年に分かれて、それぞれいろいろな仕事をするということになります。学年単位というくりです。小さな規模の学校のところを見ていきますと、例えばA中学校は16人配置されているということになれば、単純計算ですと、それを3で割るわけですから、1学年あたり5人見当が配置されているということになります。ということは、恐らく3学級ぐらいあって、その3学級に担任が1人ずつですから、5人のうち3人は担任、担任じゃない先生は2人ということになってきます。

一方、大きい学校では、例えばG中学校。何学級か具体的にはこの表からはわかりませんが、例えば24学級だとするならば一つの学年は8学級見当ということになります。単純に計算していきますと、一つの学年には38人を3で割るわけですから、12～13人見当の教員が配置されているといえます。ということは、8人は担任で、残る5人ぐらいが副担任ということで教員が配置されるということになります。

5人であろうと10何人であろうと、やっている活動は全く同じであります。資料の2枚目を見ていただきたいのですが、学校生活の大部分は授業であります。その授業の中身なのですが、これは学習指導要領に定められております。ここに必修教科、道徳、特別活動、選択教科、総合的な学習の時間ということで、最後に総授業時数というふうに示されております。1年間35週というふうに計算していくのですが、1年間35週にわたって授業を展開していったら総計980時間、これだけの授業をすれば目指しているものは獲得できるはずであるということ、人も物も手配されているわけです。小さい規模の学校でも大きい規模の学校でも、これを達成するために今活動しているわけです。

また学年の話に戻るのですけれども、学校生活の中では、授業だけではなくてさまざまな行事が行われます。全校的に行われる行事もありますし、学年独自といいますか、学年単位で行われる行事もあります。宿泊的な旅行的行事というのでは、1年生は炊事遠足であるとか、札幌市内を調べるとか、2年生は宿泊学習、1泊2日です。それから3年生は修学旅行があり3泊4日という日程で行います。小さい規模の学校は、人数は少ないのですけれども、5人のメンバー、学年の教員と責任者、校長か教頭どちらか、そして養護教諭、この7人ぐらいで生徒を引率して、1泊2日なり3泊4日の行事を行うわけです。その人数ですべてをカバーするということになります。

一方、規模の大きい学校、確かに生徒数は多いのですけれども、先ほど申しましたとおり13人の教員プラス責任者プラス養護教諭、15人ぐらいでその行事を行うということになります。

小さい学校でありますと、仕事はかなり負担が大きいかと思います。一方、人数は多いのですけれども、人手があるという面で考えていきますと、大きい学校の方では同じ行事をやるのであっても、幾らかその負担は軽いのではないかと感じております。

それから、私は大きな学校が分離して小さな学校になったところにいたことがあります。大きな学校的时候は学級数、1学年の学級数が9学級だとか、最大のところは10学級でした。分かれた瞬間、大部分が分離していきましたので、3学級という規模になってしまいました。そうすると、学年で何か行事をやる、例えば球技大会をやる、それから合唱コンクールというのがあります。9学級、10学級の中で競っているときと3学級で競っているとき、それぞれ優劣はあるわけですから、頑張りぐあいに応じてやはり賞をあげようとなります。規模の大きいときには最優秀賞、優秀賞、あるいは優良賞ということで三つぐらい出すのは全然何の抵抗もなく考えてやっていました。3学級になるとそれはできません。というところで、生徒の方の取り組みようも、極端なときにいましたから、突然学校規模小さくなったということで、行事に対する熱中の度合いがかなり変わっておりました。そんな経験もありますので、学級規模が小さいということは、そういうところにも影響しているということを経験したことがありました。

さて、また資料に戻りますけれども、1ページのところを見ていただきますと、学級規模が全く同じではないわけですから単純比較はできないのですけれども、例えばA中学校、B中学校を見ていただきたいと思います。小さな規模の学校ではこういうふうにして各教科の教員の配置を教育委員会に要請して、この教科の先生、この教科の先生ということで配置されてまいります。例えばA中学校を見ていきますと、国語は2人、社会2人、数学2人、理科2人、音楽1人、美術1人、保体は3人、技術で1人、家庭科は配置なし、英語は2人。要するに決められている数、定数がありますから、その定数に見合った中で一体どの教科の先生を配置していくかということを考えるわけです。そうすると、単純に考えていきますと、国語というのは2人しかいませんから、三つの学年を2人でやっているということになります。したがって、どこかの学年は2人の国語の先生が行ってい

るということになるわけです。ただ、保体3人となっていますけれども、保体というのは男子と女子に分かれます。単純に3人だから学年に1人ということにはならないわけであり、男子、女子に分かれるから、それぞれ先生は1人ずつつかないと授業はできません。ですから、3人という意味は、体育の場合はおのずと違ってまいります。

音楽と美術の教員が1人配置ということはどういうことを意味するかというと、1人で全学年全学級の授業をやるということです。例えば、この表ではよくわかりませんが、A、Bの中学校では250から300人とありますから、もし300人生徒がいれば300人についてすべての評価・評定を行うということになります。学年は関係なく、すべての学級のすべての生徒について授業を行い、そして評価・評定を行うということになります。

それから技術・家庭と一くくりにはしていませんけれども、実は中身は違っていて、技術科と家庭科なのであります。技術・家庭というところで行きますと、技術の先生1人、家庭科の配置なしといった場合には、技術の先生が家庭科の領域の授業も行うということになるわけです。ほかに、二つの教科の免許を持っている先生がたまにおりますから、そういう人のことは抜きにして今お話ししていますので、単純にこの表から読みとっていくのだったら一番多い例としてそういうことがあるということをお話ししておきたいと思えます。

一方、大きな規模の学校、GとかHになりますと、国語、たまたまですけれども、上の方へ行くと6人ということになっております。ということは、単純計算で行きますと、一つの学年に2人ずつ国語の先生が配置されているということになるわけです。ただ、A中学校でありますと、一つの学年で国語の先生が1人で全学級行くということはありません。ただ、一つの学年は2人が行っているということになりますけれども、規模の大きいところへ行きますと、大体はすべての学年が2人以上の先生が見ていくということになります。ということは、前半4クラスへ行って生徒の顔と名前は一致するのだけれど、後半の4クラスについては名前だとか顔というのは余り一致することはないと思えます。部活で一緒になるだとか、あるいは委員会活動で一緒に活動していれば、そういう生徒についてはよく覚えるでしょうけれども、そうではない生徒についてはなかなか覚えられないということが出てくるかと思えます。

教科別の教員数の表はそういった意味で見ていただきたいと思えます。

次に資料の2ページに行きます。

この表の見方なのですが、先ほどお話ししましたとおり、今、中学校では年間980時間、括弧は週28時間の授業をどういうふうに行っているかということを示しています。すべての公立中学校においては、この指導要領に基づいてそれぞれの学校ごと計画で差をつけること、特徴をつけることはできませんけれども、そうではないところ、国語で140とありますから、これは必ず140時間やりなさい、週4時間のペースでやればできるから、それでやりなさいということの意味をしています。それに対して、選択教科等に

充てる授業時数、ゼロから30とあります。1年生の段ですけれども、過当たりでいくとゼロから0.8、一方、総合的な学習の時間の授業時数、70から100、過当たりになると2から2.8、こうなっています。これは学校によって、例えば総合的な学習の時間に力を入れよう、だから100時間使おうということになったら、選択教科、1年生はなしということになるということの意味しています。

また、逆に選択教科でできるだけ2年、3年と進めるために、1年から体験させよう。だから、30時間めいっぱいというふうにやれば、総合的な学習の時間の方には70時間充てる。このように読みとっていただければいいかと思います。

自分の子どもの時代には、時間割というのは、やらなければならない教科、道徳、特活等々の時間を当てはめて、大体前期と後期、2回時間割を取りかえてやってきたという経験、ずっと子ども時代からやってまいりましたけれども、今、中学校の時間割というのは大体4通りから5通りぐらい作ります。なぜそうしなければならないかと言いますと、音楽を見ていただきたいのですが、年間4.5時間ありますので、週1.2時間くらいになります。1.2時間という授業はできません。したがって、大体は週1時間やるのですけれども、ある時期には週2時間しなければいけないということになれば、必然的に時間割は何通りかつくらなければならないということになるわけです。

先ほどの学校の規模に基づいてお話ししていきます。小さな学校では一つの学年で、例えば3学級しかなかったとします。1年生であれば週4時間やればよいということでは、単純計算で行くと、過当たり1.2時間授業、必修教科として国語の先生は1.2時間受け持つということになります。しかし、先生というのは担任になりますと道徳の授業をしますし、学活、特別活動ということで学活の授業を行います。それから、総合的な学習の時間ということで授業も持ちます。そして、学校によっては選択ということで授業を持ちます。それぞれが教科という専門性、そして担任という役割に基づいてそれぞれ担当していくことになるわけです。

先ほどお話ししましたが、小さな学校でありますと、先生は1学年で5人ぐらいしか配置できませんから、全教科について学年の先生が全部カバーするということは不可能であります。必ず他の学年から先生が来て教えるということになります。

そのことが何かに影響を与えるかということになりますと、いろいろなところで影響があるのでしょうけれども、いい面で行けば、学校の多くの先生がその学年、いろいろな学年の生徒の顔と名前が一致するというか、よく知ることができる、これはメリットかなというふうに思います。ところが、何か問題が起きた時、生徒の発達段階、子どもの発達段階を考えていくと、やはり必然的に中学校になりますと生活面で問題が頻発してまいります。その時に、その問題に関わっていくのは誰なのかと、役割として生徒指導部というものはあるのですけれども、やはり普段からよく知っている人が対応するのが一番生徒も心開きやすい、話も聞きやすい、悩みも聞きやすいとすれば、学年の5人なのですね。授業で行っている人は、ちょっとは関わることはありますけれども、深く関わるということとは

めったにありません。また、できません。自分の学年で、他の学年には行っているけれども、自分の学年で問題が起きるということも同時進行なんていうことはよくあることですから、やはり学年ですべていろんな対応をしていかなければいけない。小さい学校というのはそういう面で大変厳しい面があると私は思っております。

では大きい規模の学校はどうかということなのですが、先ほどお話ししましたとおり、人数はたくさんいますから、すべての教科を大体その学年の先生でカバーすることは可能です。ただ、教科によってどうしても学校に2人しかいないということがありますから、したがって、一つの学年だけは2人の先生が持つということを経験するを得ないことがあります。でも、基本的には大体どの教科も、多くの教科はその学年の先生がカバーしていきますので、授業も行事でもその生徒と対応することになりますし、そして生徒指導の問題、問題が起きたときも学年の先生が普段どおり顔をあわせて、いろんなところで話をしていくことができるということになるかと思えます。ただ、残念なことに、規模が大きいものですから、授業で行くといっても全学級に行くということは、全部の教科では不可能であります。したがって、対応できるというながらも、やはり全員がかかわるということはかなり難しいところも出てくることはあります。

この様に表あるいは資料を理解していただければありがたいと思っております。そのほか細かいところは質問していただければお答えします。もっと学校の状況を知っていただければと思います。

また、先ほど申しましたけれども、中学校というのは生徒にとって何に魅力があるかという、新しい教科である英語を学ぶということ、そしてもう一つ部活動、と誰しも言います。その部活動のことにつきまして、里谷委員の方からお話ししていただきたいと思えます。

村瀬座長 ありがとうございます。

中学校の学校規模に応じた学習指導、教員数というのを資料に基づいて具体的に説明していただきました。続きまして、里谷委員の方から中学校の部活動のことをお願いします。

里谷委員 それでは私の方から部活動にかかわることを中心に少しお話を申し上げたいと思えます。

昨年度、札幌市の中学校で部活動に取り組んだ子どもたち、これは5月あたりの人数ですけれども、3万1,000人ほどおります。運動系の部活動で2万5,000人ほど、文化系で6,100人ほど、あわせて3万1,000人少し超えるぐらいであります。去年の5月1日現在の札幌市の中学生の数が4万9,000人を少し超えるぐらいでありましたので、あわせると63%ちょっと超えるぐらいの子どもたちが部活動に日々取り組んでいるということになります。したがって、もちろん授業内での活動は、授業であるとか生徒会活動であるとかということになりますけれども、これだけ、6割を超える子どもたちが部活動に取り組んでおりますので、こういうことも適正配置を考える上で大事な要因

になるものと考えてお話を申し上げたいと思っております。

資料3の最後に、部活動の状況の表が載っていますが、A、Bの中学校で開設している部活の数が8～9で、C、Dも9～10、11、E、Fは11で、大きい規模のGやHでは13、Hは17と多いのですけれども、恐らく陸上とか卓球、ソフトテニス男女に分かれているということから、実質的には13なり14ぐらいの活動数になるのではないかと思います。生徒数が、A、Bですと250人～300人ぐらいの学校、大きいところは800人～900人の学校で、そう大きく部活動の数が変わらないのですけれども、一方で指導者数は、その下の方に記載がありますが、小さい学校では12、3人、中規模でも13人～16人、大きくなると27、28人と急に増えています。

部活動については、学校教育の一環としてやっているのですけれども、その活動の時間は大概が放課後活動で、本校の場合、普段は平日6時半まで活動をしようという約束になっております。そのほかに土曜日、日曜日、祭日というふうに、ほとんどフル活動している状況でございます。部活動は学校教育の一環としてやっているのですけれども、勤務時間外での活動が中心となるものですから、その指導は先生方の好意でお願いしているという実態であります。したがって、私どもの方で子ども達の希望がこれだけあるので、ぜひやっていただきたいということをお願いした上で、これだけの数の先生方に協力していただいているということになります。大きい学校になりますと、例えばGですと13の部活動があり、800人～900人生徒がいるため、一つの部活動の人数は50、60ということになるかと思えます。大きい規模の学校では教員数も多いということもありますが、なかなか1人では見きれないので、一つの部活動を2人ないし3人で見ながら指導するというようになっていて、これだけの人数になっているのではないかなと思われまます。一方で、小さい学校は一つの部活動に参加する生徒が20名程度かと思われまますので、1人で担当できるのではないかなと思えます。ただ、AやBの教員数は、Aの中学校で16人先生がいらして12人が指導に当たっていらっしゃる。Bでも、特学をあわせて18人ですけれども、そこで13人ということですから、子ども達のために先生方が一生懸命やってくださった結果、こういう数字に表れているのではないかと思います。

これだけ学校規模が違っていながら、部活の数がそんなに大きくは違ってないということなのですけれども、これはいろいろな要因があるのではないかと思います。表を見ていただきますと、バスケットボール、あるいは野球とかサッカーはどの学校も部活を開設しておりまして、やはり全市的に子ども達が「ぜひやりたい」というような希望が多い種目ではないかと思いますし、そのほかにもバレー、バドミントンなどあります。文化系でも美術部とか吹奏楽部も六つ、四つと開設しているのですけれども、やはり学校規模が小さくても、子どもたちの希望に先生方ができるだけこたえようと私どもなりに努力をした結果というふうに読みと取っていただければと思っております。

ただ、学校規模が小さいと、人事異動でスポンサーとなる先生が転勤してしまう場合、今までバスケットを一生懸命指導して下さった先生がいなくなって、ここのA中ですと

16人の中で12人がご指導してくださっているわけなので、これは結構大変な問題になってこようかと思えます。学校規模が小さいと、その年度ごとに部活を開設できないかということにかなり大きく関わってまいります。ある程度の学校規模になりますと、複数の先生で持ったりするような部活も出てきておりますので、全く部活がなくなるというような状況はある程度避けられると、先生方の異動の状況を見ながら手当がしやすい、というような状況にあらうかと思えます。

一方で規模が大きいと、部員もそれだけ人数がおりますので、急にその部の人数が減るということは余りないのですけれども、小さい学校になりますと、学校によってはバレー部は6人制ですけれども、6人やっとで、今度3年生がいなくなったら部が成立しないとか、そういうこともあったりします。中には、バレー部の例ですけれども、二つの学校で一つのチームをつくるとかというような例も最近は出てきております。

そういうことから、部数、指導者数、それから生徒数という全体から読みとっていきますと、ある程度の規模がないと部活動のスムーズな運営もなかなかできないのではないかなと、ある程度の規模が必要になってくるのではないかと考えるわけです。

一方、通学区域の問題と部活動というのは少なからず関わってきます。本校もそうなのですが、必ずしも学校が通学区域の真ん中にあるというわけではありません。学校によっては、本当に通学区域の端にあるというような中学校も中にはあります。そうしますと、本校の例ですと、普段から部活動を6時半に終わっていますが、夏場の6時半はかなり明るいのですけれども、冬場になりますと4時過ぎ、5時ぐらいには真っ暗になります。そうしますと、6時半に終わって、子どもたちもなかなか帰らないものですから、家に帰ると7時や7時半になるというようなこともありまして、昨今の子どもたちの安全面のことを考えますと、十分配慮をしながら進めなければと思います。例えば仮に小さい学校を統合しましょうとなったときに、中学校は幾つかの小学校から子どもたちが来ておりますので、小学校もかなり広いエリアがありますが、それが三つなり四つの小学校から中学校が成り立っておりますので、それが仮に二つの中学校が統合するとなりますと、それが五つとか六つの小学校のエリアになります。このことは部活動だけの面ではありませんが、帰宅時間のことを考えますと、配慮が必要になってくると思われまます。

そういったようなことから、小山委員から先ほど教育活動全般のこと、あるいは授業をどう進めるか、また、中学校が学年単位に比較的運営されているということなど、お話がりましたが、中学校は9教科ありますけれども、技術家庭科は技術科と家庭科ですし、保健体育も多くの学校では男子と女子に分かれてやっておりますので、実質11教科というような押さえもできるかと思えます。そうしますと、11教科の先生がどの学年にもいるような人員配置というようなことが本当は望ましいものと思われまます。それが難しいとしたらせめて9教科のうち5教科の先生方が、どの学年にもいるような状況に、そこまではいかないとしても、ある程度の人数が、どの学年にもそれぞれの教科の先生がいるというような状況が学年の運営上、また子ども達の指導上も望ましいのではないかなと思いま

す。また、国の定めている基準は、中学校では12から18学級というふうになっております。適正な学校規模としてはそのあたりがよろしいのではないかなと、私どもの経験上からも考えているところではあります。

以上、小山委員、私の説明から、いろいろと中学校の状況について考えていただければなと思っております。以上でございます。

村瀬座長 ありがとうございます。

通学区域の問題、あるいは生徒が63%も部活動に入っているとは私も知らなかったのですけれども、半分以上の生徒が部活動をしている。それから通学区域でも、中学校を統合すると小学校が五つか六つ一緒になる、ほかの学校から来る、そういうことも出てくる。安全面の事とか、主にそういう部活動とか通学区域などを中心にお話しいただきました。ありがとうございました。

それでは、お二人の委員の方からいただいた内容を踏まえまして、中学校の適正配置について議論をお願いしたいと思います。最後に里谷委員からお話がありましたように、国の基準でも12から18学級が適正規模というふうに出ているというお話がありましたけれども、そのことも考えに入れながら、今のお話をお聞きになって、ご意見等を出していただければと思います。

まず、学校規模に関する考え方で、学習指導も部活動も今のご説明を聞いて改めて、やっぱり適正規模が大事なのだという事が理解できたと思います。

適正の規模がないと、前からお話しして先ほどもまとめにありましたように、子どもたちのために適正でなければいけないということを強く思ったのです。そういう点からでも、どの点からでも結構ですけれども、学校規模に関する、お話をいただけたらと思います。

委員 ただ今の小山委員の説明を聞いて、私の印象としては、学校運営といいますが、学校経営だけを考えると、多ければ多いほど有利のようなイメージがあるのです。先生方にとって余裕があるのではないかと思いました。そして、小さい中学校の現場の先生方の悲鳴が聞こえてくるような印象があったので、校長先生だけでなく現場の先生のご意見とかも聞いてみたいなと思ったのです。また、逆に適正規模以上の多いところでの特にデメリットというのは、子どもの顔と名前が一致しないという以外に何かございますか。

村瀬座長 デメリットについてももう少しということですが。

小山委員 自分の経験してきた学校の中で大規模校、20数学級というのは何回も経験しましたけれども、そもそも学校という建物自体がそんな多学級になることを想定してつくられているものではないのですね。一番そのことを感じたのは、自分が勤務していた手稲西という学校だったのですけれども、建築した当時の想定以上の学級になったものですから、特別教室を例えば二つに分けて普通教室に転用するとか、とにかく学校の施設設備がその数に合わないのですね。例えば理科の実験をしようと、自分は理科の教員なのでそういうことでよくってしまうのですけれども、理科室というのは基準で二つしかないのです。学級数が多ければ同じ時期に同じように授業を進めていますから、実験する時期

も大体同じなので、殺到するのですね。一遍にはできないですから、結局調整していかねければならない。施設設備の面でも、余りにも大きいとそういう面で非常に授業も進めにくいというところがありました。

それから、体育館などそうですけれども、生徒がたくさんいるということは、遊ぶ時間のときでも非常にたくさんいますから危険ですね。部活動の話ですと、先ほど里谷委員から話がありましたが、たくさん生徒が部活動に加入する。これはいいのですけれども、今度はグラウンド、体育館しかないわけですから、活動できる時間は非常に限られます。一遍にできないですね。人数が少ないと二つに分けて何とか住み分けてというのはありますけれども、余りにも規模が大きければ、このように学習以外にもさまざまな面で活動しにくくなってきます。以上でございます。

村瀬座長 里谷委員からもお願いします。

里谷委員 私は前任校が最大28学級のあった、あいの里東中学校に勤務しておりましたが、教育活動の面でいきますと、例えば合唱コンクール、28学級の合唱コンクールをどうするかということがあります。できれば全員に聴かせたいと考えますが、そうすると、1日でやれるだろうか、朝から晩までそれだけやるのでいいだろうかということになります。結局2日に分けて、それでも学年9学級、10学級の時代がありましたので、1、2年生と3年生に分けて、本当はできれば自由曲と課題曲やりたいなという思いでしたが、それもかなわず自由曲だけしかできないという状態でした。我々も本当はこうしたいなと思うものの、なかなかできませんでした。

それから、陸上競技会がありましたが、バス28台で行きましたので、先頭が着いて、最後のバスが着くのに30分弱の時間がかかりましたし、修学旅行なども9学級の子どもの引率ですから、安全面を考えると非常に不安なこともありました。ですから、余り大きすぎるといっても、指導面であるとか教育活動を本当はこうしてやった方が子どもたちにとってはいいのではないかと、ということがかなり制限される面があると思います。

村瀬座長 よろしいですか。はい。

委員 素人目に見ましても、例えば1教科の先生が3学年にまたがって授業を行うということは非常に大変ご苦労なことだと思いますし、また難しいことでもあると思うのです。小規模校、中規模、これは適正規模と言っているのでしょうか、それから大規模校で、恐らく統計的に見られたことはないと思うのですけれども、子ども達の学力の水準に影響が出ているかどうかというのは、数字ではちょっと難しいと思いますが、感覚的にどうお考えになっておられるかなということが一つ。

それと、もう一つは、恐らく教員の先生の皆さんは教科以外に学校の事務的な仕事ですとかそういったものを分担されてやっているとされますけれども、やはり小規模校の場合にはそういった仕事の量というのはかなり多いと考えてよろしいかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

村瀬座長 2点についてですね。学力の水準が規模に応じてどうかということと、仕

事の量ということですね。

小山委員 まず1点目ですけれども、学力について、私の経験では小規模だから、あるいは大規模だからということで差は感じたことはあまりありません。中学校ですから進路も面で、1年、2年、3年でどの程度頑張っ、て、どこの高校を目指すかということで開きが出るのはありますが、規模が大きい小さいということで差を感じたことはありませんでした。

二つ目の事務的なことなのですけれども、年度初めにはいろいろと報告文書をつくるということがあります。計画するという文書も年度末にたくさんあります。この業務は、規模が大きい小さいにかかわらずすべて同じです。ただし、事務量は違います。小規模校では、例えば個人について資料をつくらなければならないというときには当然少ないです。大規模校では人数に比例して多いです。このように若干の違いは量的にはありますけれども、種類では規模が小さい大きいといっても変わりはありません。

村瀬座長 里谷委員、よろしいですか。

里谷委員 私自身も大きい学校、小さい学校と経験させていただきましたけれども、小山委員と同じように、学力というのをどうとらえるかという問題もありますし、私自身の印象でしかありませんけれども、学校規模で差を感じたことはありません。

それから、仕事量ですが、先ほどより学年、学年と、学年だけで仕事しているわけではありませんけれども、先ほど言いましたように、学級活動という時間、総合の時間があります。基本的には学校全体で計画はしますけれども、具体的に動くときは学年ごとに動くことになりますので、仕事の分担が多くなることは、小さければあると思います。例えば10人で仕事を分担するか、5人で分担をするかということです。A先生は総合の時間の計画もするし、学級活動の計画もするし、道徳もやらなければならないという状況になってくる可能性は当然出てくると思います。学校それぞれ規模が大きくても小さくても、中学校でやる仕事内容というのは余り大きくは変わらないものですから、そういう一人の仕事量が、小さい学校の方がやや負担にはなってくるのではないかなということは十分考えられます。

村瀬座長 ありがとうございます。

委員 部活動の関係で、先ほどの話の中でグラウンドの広さの問題、それから体育館の広さの問題、この2点でお話が出ておりましたけれども、この資料の開設しているバスケットにしてもバレーボールにしても野球にしてもサッカーにしても、それぞれ生徒数に応じて部室がありますよね。それぞれ学校の中に物をいろいろ置いてある場所、例えば体育館のステージの下に剣道部の武具をいろいろ置いてあるとか、ステージの下がある場合は、ないところもありますし、単にパイプ椅子なんかを入れている場合もありますし、あるいはクラブハウスのように共用で使っているような、体育館と体育館の間に何かそういうクラブのそういう物を置いているとかありますよね。部によっては待遇のバランスが崩れている部分があるのではないかなというふうに思うのですが、その辺のところをちょっ

とお聞きしたいなと思います。

もう一つは、教科ごとの先生方の準備室、最近は教師ブース的な発想のつくり方をしておられる学校もありますね。その辺のところをワーキングスペースみたいなそういうところとは違って、部というふうになりますと、教科と部と両方あわせて、その二つをどのようなくあいで使い勝手をしているのかなと思ひまして。例えば理科室などであれば理科準備室とかありますけれども、国語の先生が国語の準備室を欲しい、社会科の先生が社会科準備室欲しいと、それぞれ机も置きたいし何も置きたいしというような話が出た場合、あるいはそういう話が職員会議や何かでなったときに、どのようにバランスをとられているのか、そのあたりを答えていただければなと思ひています。

村瀬座長 ありがとうございます。

それでは、小山委員からお願いします。

小山委員 体育系の方なのですけれども、活動するためにはスペースが必要なものですから、自分が勤務している学校で考えると体育館、グラウンド、格技室。学校が新しいタイプの建物なものですから、ミーティングルームという1教室分くらいの広さくらいのスペースがあります。それから、多目的室が三つあります。これは2学級規模くらいの広さのスペースなのですけれども、そういうところで体育系の部は活動しています。

何できるかという、例えば野球はグラウンドでしかできないですが、素振りだけだったら広いスペースのところでも安全面を配慮しながらやればすることはできます。あとは体力をつけるトレーニングを行うことはできます。ですから、順番にローテーションでやっていますね。グラウンドは1面しかないわけですから、ある日はサッカーで使う、周辺の方は空いているからボールに気をつけながら陸上部は走ることに専念するとか、あるいは次の日には野球部が使うという状況です。サッカー部はどうするかという、周辺で走って体力づくりやるか、あるいはどこか使える場所、狭いスペースを見つけたら、そこでパスの練習、そういうことをやるかということになります。

一方、文化系の方ですけれども、コンピューター部はコンピューター室がありますからそこでできます。合唱部は音楽室がありますから、そこでできます。化学部というのがある学校もありますけれども、それも理科室がありますからできます。吹奏楽部というのは意外と部屋を使いますが、練習は楽器ごとに分かれて普通教室で練習して、まとめの段階では音楽室でやるというふうになります。美術部は美術室で可能です。活動する場所は文科系の部は比較的恵まれているけれども、体育系の方については大変厳しいということになるかと思ひます。

それから、学校を建てた当初から部活動のことを考えて部室をつくるということは、中学校の場合はずまいと思ひます。物を置く場所のスペースは最近の学校はいろいろと工夫して造ってくれておりますので、そういうところに物を格納する。次の準備室のことなのですけれども、5教科の中で準備室があるのは理科室、理科だけです。理科はいろいろな器具がありますし、薬品を使いますので、薬品をきちんと管理するスペースが必要なわ

けです。実験をするために薬品を調合し、下準備するスペースが必要ですので、やはり準備室は必要であると整備されたのだと思います。それから、有害なガスを発生するような実験をやる場合にはドラフトチャンバーという密閉されたところでやらなければなりませんので、そういうものも設備としてつくられております。

ほかに、やはり実技教科については、いろいろと物を準備する、収納する必要があることから技術科にも準備室があります。家庭科にもあります。体育についても、体育館に準備室があります。美術もやはり美術準備室というのがあります。これはいろいろな作品を置いておかなければならないということもありますし、それからいろいろな高価な塑像やデッサンするときの物などがありますので、そういうものを置いておくという必要上、準備室が必要かなと思います。音楽も準備室あります。CDやレコード、そういうものも置いておかなければいけません。そういう意味で、物を置くというスペースということを主に考えていろいろと配置されているのだらうと思っております。

それから、あとはコンピューター室がありますから、コンピューターについても準備室はあります。それからLL教室というのがあるのですけれども、それに準備室がついてるところもあります。カセットやCDなどを格納しておくものが大部分を占めていますけれども、そういう部屋もあります。そうすると、残る4教科の先生は準備室が欲しいということ要望に出すことはあるのですけれども、残念ながらそういうスペースは学校内にはありません。

学校に入って朝の打ち合わせを終わってすべての先生がそれぞれの準備室があっばと散ってしまったらどうなるかと思うことがあります。何かあった時に例えば、授業に行ってもあの学級のあの子、ちょっと普段と様子が違うなど、そのようなことがあった時に、今の状態であれば教員は職員室にいて学年ごとに固まって座っていますから、先生、あの子なんかちょっと調子悪そうだから、次の時間行くときに気をつけて見てちょうだいということを言えますけれども、これがみんな準備室にこもったら、電話で伝えるしかないですね。これはちょっと中学校にはなじまないのではなかろうかと思います。そういう意味では、やはり準備室という要望はあったとしても、職員室にみんな普段から一緒にいろいろなことを言ったりやったりしていった方がいいかなと思います。

うちの学校で行きますと、必要な場合は準備室へ行きますが、ほとんど先生は職員室におります。

村瀬座長 ありがとうございます。よろしいですか。

委員 最悪の状態の、職員室が空になることを想定して質問いたしました。

村瀬座長 ありがとうございます。

学校規模と施設設備についてご質問がありました。

そのほか、通学区域等についてもご意見を出していただけたらと思うのですけれども。今、子どもの視点から、学習指導の面、部活、それから行事の面、教師の勤務状況、あるいは施設設備というようなことが出されてきましたが、安全面とか何かありましたら

どうぞ。

委員 適正配置とはちょっとお話が違つかもかもしれませんが、教育委員会さんに質問させていただきたいのです。

部活動の件なのですが、私ごとで恐縮なのですが、私の子どもが、今、小学校5年生で、非常に卓球が好きで「中学校に入ったら卓球部に入りたい」と言っているのですが、実は私どもの校区の中学校には卓球部がございません。それで、事情を聞きましたら「何年か前まではあったのですが、結局指導者の先生がいらっしゃらなくなって、そのまま廃部ということになってしまった」ということなのです。

部活動というのは健全育成、そして人格形成という面でも本当に非常に大きな役割を持っているのではないかと思います。それで質問をしたいのは、教員の人事異動に関して、そういう部活動に関する指導力とかそういったものを考慮に入れた形で行われているかどうかということについてお伺いしたいと思います。

村瀬座長 よろしいですか。事務局お願いします。

事務局 学校教育部長の北原です。

ただ今のご質問の件ですが、部活動については、異動対象の教員がどういった部活ができるのかという情報は参考にしながら人事異動はさせていただいております。ただし、いろいろな要素がございます。特に中学校ですと教科、さきほど小山委員の示された教科ごとの人数等がございます。抜けた教科と同じ教科の人が後に入らなければいけない。そのことをまず最優先に考えなければいけませんし、それ以外にもいろいろな校務分掌の取り組み等がございますので、それらを含めて、なおかつ部活のことも考慮してやっております。部活動を最優先で考えるわけにはなかなかいかないものですから、そういう意味で、各学校に随分とご苦労をお掛けしているところではあります。

村瀬座長 よろしいですか。そのほかの意見、はい、どうぞ。

委員 里谷委員、それから小山委員にお聞きしたいのですが、星置中はたしか手稲西中から分離されたわけですね。生徒の通学区域、一番距離の長いのはどの辺から来ているのかお尋ねしたい。

それからもう一つは、先生自身が今までの経験の中でどの程度の規模というのが一番やりやすいかということですね。今、いろいろ12学級～18学級というところが適性ではないかと思っておりますけれども、その辺の実感としてお聞きできればなというふうに思っております。

村瀬座長 ありがとうございます。

2点について、小山委員から。

小山委員 実測したわけではないのですが、地図上から行きますと、2キロ以上という生徒が一番端であると思います。直線で来るわけではなくて道路に沿って通ってきますので。幸いなことに今勤務している星置という学校は平地でありますので、アップダウンはありませんので、比較的通いやすいかなとは思っております。

それから次のご質問で、どれぐらいの規模が一番いいかということなのですが、現在勤務している学校は19学級であります。19学級というところで行きますと、比較的人手がありますので、部活もいろいろと開くことができます。我々の仕事というのは授業をする、教科の専門性というのがありますけれど、いろいろな行事をやったり、総合的な学習の時間というところで何をやるのかだとか、そういうことみんな考えて一つの学年、一つのチームとして動きます。それからもう一つ、校務というのがあります。先ほどからお話に出てきたように、例えば生徒指導、生徒面のことで問題起きたときに対応する。あるいは学校ぐるみで何か一緒に勉強してこういうものを目指していこうということになれば研究部というというのが必要ですし、時間割を何通りもつくらなければならないだとか評価・評定をどうやってやるだとかということを考える教務という仕事があります。学校の中の全体で諸費どのように決めて、そしてどのように集め、どのように処理していくかということを考える管理という部もあります。また、給食であるだとか、保健体育的な面を持つ保体部という部を持っているところもあります。それから、生徒会に関する仕事をする部もあります。

校務については、やはり教員それぞれにこの仕事をやってみたい、こういう面のことをやってみたいという希望があります。希望と適性と合致すれば一番効果的だと思っていますので、適性を見きわめながらですけれども、希望を生かしてできるだけ配置していくには、人数がほどほどいるということは大変ありがたいことです。少なければ一人で何役もこなさなければならぬということになるかと思えます。

そういう意味では今勤務している19学級というのは、自分にとってはやりやすいなと思います。一番勤務して小さかったところは12学級ぐらいでした。やはりこれぐらいになりますと、選択教科をいかに開設するかということを考えていくと厳しいものがありました。確かに12学級から18学級とありますけれども、現在の学習指導要領のやらなければならないことの中身を考えていきますと、12学級規模でも適正とは言いながら少し厳しいものがあるかなと、自分はそう感じています。

村瀬座長 ありがとうございます。

では、里谷委員からもお願いします。

里谷委員 私自身授業を持って勤務した学校としては、最初が、勤務する5年間の間に18から20学級ぐらいに変わりました。次に勤務した学校が大体15学級ぐらいでありました。その次の学校が15学級から3年間で18学級まで増えました。最後が9学級でした。教頭として28学級が最初で、出るときに25学級でした。今現在勤務校が16学級で勤務しております。

そのような中で、私の今の東栄中学校ぐらいの16学級規模がちょうどスムーズに行くのではないかなと、今自身は思っております。ただ、先ほどからお話申し上げているように、18学級ですと教員配置数が30なのですね。そうすると、大体学年に10人ぐらいということになりますので、そのあたりが、先ほど来からの学年経営や学校経営上のいろ

いろな諸課題に対処するに当たっては動きやすい規模ではないかなと思います。これは本
当の印象でしかありませんけれども、18学級ですと平均すると1学年6学級ぐらいです
から、担任が6人、副担任の先生方が3人ないし4人ぐらいということになりますので、
そういう学年のまとめり、チームワークを考えると18学級ぐらいがいいかなと思いま
す。今、16学級でも選択の開設等もほとんどの全部の先生方にやっていただいているの
ですけれども、ちょっときついなという部分があります。

もう少し選択数をふやしてやりたいなということになると、もう少し先生方の人数がい
た方がいいかなというふうに思ったりしますし、総合的な学習も外に出ていく取り組みも
ありますので、やはり学校に残っている先生と外に出ていく先生と、と考えたときに、そ
ういう取り組みから、安全面を考えたりするときにある程度のスタッフがいた方が取り組
みやすいし、子どもたちがいろな選択をしていくにしても、5人の指導者での選択の
幅と10人の指導者での選択の幅ということと考えたときに、やはりある程度のスタッフ
がいる方が子どもたちに、特に総合的な学習の場合にいろな取り組みをさせる中で
は、子どもたちの選択幅を大きくするためのスタッフは必要かなと思います。

本校も2年生で職業調べとかというようなことをやったりして、いろなところでグ
ループをつくって、去年も28ぐらいのところに出かけましたが、全員で行くことは当
然できませんので、先生方が幾つか受け持って回るといようなことになります。今は8
人程度のスタッフなのですけれども、もう少しいた方がいいなと思ったりもします。今、
うちは16学級ですから、そこから18学級の間ぐらいがいいかなというふうに思ったり
しております。

通学区域は、東栄中学校は苗穂駅の少し向こうぐらいまでから、環状通の方はそう遠く
はないのですけれども、一番遠いのは苗穂駅の方の端の方は2キロぐらいの範囲ではない
かなと思います。距離は測っておりませんが、そのぐらいの範囲ではないかと思ってい
ます。

村瀬座長 ありがとうございます。

委員 追加でちょっとお聞きしたいのですけれども、実はこの間、私、星置の学校を
ちょっと見せていただいたのですけれども、街並みは非常にきれいで、本当に新興住宅地
だなという感じを受けたのです。しかし、学校開設以降生徒数は減り続け、先ほど小山委
員が言われていたように、推計資料では22年には6学級ぐらい減になってしまうのです
ね。そこで、私がお聞きしたいのは、ああいう街並みの中で、学校として町内会あるいは
連町あたりとの連携の中で、これから通学児童生徒がふえる要素というのを、校長先生と
してはいかがお考えですか。その辺の考えをお聞きして、これからの課題の中で検証して
おかなければいけないような事も出てくると思いますので、きょうの学級規模、適正配置
ではちょっとそぐわないかもしれませんので申し訳ないのですけれども、その辺のお話を
ちょっとお聞きしておきたいなと思っております。

小山委員 先日、委員が本校を見たいというお話でいらっしやいまして、ご案内いた

しました。委員は建築のエキスパートですので、そういう面でいろいろとお話を聞いたりして、参考になる部分がいっぱいありました。

その中で、この学校の成り立ちということをお話ししたのですけれども、星置中というのは開校して6年目の学校です。要は人口がどんどん増えてきて、児童生徒が増えてきたので学校をつくる必要が生じ、手稲西中学校から分離して造られました。ここで校区をどう決めるかということは非常に難しかったのだらうと思いますけれども、生徒の3分の1が手稲西中に残り、残り3分の2が星置中に来ることになりました。以降、大体19学級、多くて20学級という学級数で推移してきたところです。

自分もこれから先のことを強く考えなければいけないと非常に思っていたものですから、自分の学校に来る二つの小学校から児童の数をお聞きして、自分なりに推計しました。児童はどんどん減っています。今後、星置中学校もどんどん小さくなるということは紛れもない事実であります。

かつていろいろな新設校に行かせてもらったものですが、新設校というのは大体人口が膨張するから新設校というのをつくるわけです。ところが、そこに家を建てた方の子育てが終わってしまうと子どもがいなくなってしまうのですね。そういう例をもみじ台南中、前田北中、青葉中などで見てきました。

かつて手稲西中時代の教頭時代にいろいろとお世話になった方、町内会の役員をやっていらっしゃる方とお話しすると、星置という街を開いたときにはみんな40代、あるいは30代で、みんな元気で「何とかこの街をもっともっと活気あるものにしよう」と組織をつくってここまでやってきたが、自分たちは高齢化してしまい、あとを継いでくれる人はほとんどいない」という嘆きを聞くことがあります。若い人がほとんどなくなってしまったということを意味しているのだらうと思いますが、まちづくりという点でも意味深いと思います。もう一つ、最近、近所の方が、もうお年だから一軒家に住んでいると冬場は大変きついと家売ってマンションに入ったので、その後若い人が入ってくればいいねというお話をしていたのですが、学校つくって、その人数でずっと維持できるかということは、現在のところ大変厳しいと思っています。星置で、近隣で宅地を造成しているということ、話は聞きますけれども、昨今の経済情勢考えていきますと、これから先また生徒が増えてということは考えにくいですね。

村瀬座長 ありがとうございます。

先ほど、将来推計では平成22年度には6学級減るとおっしゃっていましたね。13学級の見通しだということですね。ありがとうございます。

私、去年教育実習で青葉中に訪問させていただいて、校長先生とお話ししたのですけれども、本当にあんな大きな規模の学校がこんなに小さくなったのかと、空き教室がたくさんで本当にびっくりしまして、生徒数は急激に減っているなという実感として私もわかります。

他にご意見どうでしょうか。

委員 中学生の子どもを持つ親としまして、まず通学区域なのですが、うちの場合は学校から2キロくらいあるかなと思います。プラスバンドの練習が終わりまして帰ってくるのが7時半です。学校に行くときの道は、朝は25分くらい見て出ているようなのですが、実は帰りはその道はとても暗いのです。女の子を持つ親としまして、そのくらい道を帰ってくることはちょっと心配ですので、遠回りしまして大きな通りを通過して、できる限りにぎやかで明るいところを選んで帰りますと、家に着くのが7時半で精一杯です。この先、いろいろなところと統合ということになりますと、通学距離が長くなりもっと遅くなるのではないかと思います。一緒に帰ってくるお友達がいればいいですけども、今のところは私の子どもも一人で帰ってきております。やはり通学区域が広がるということは、特に女の子の場合は非常に心配です。ですから、その点はできるだけ慎重に検討していただきたいと思います。

それと、部活動なのですが、うちの子どもの通っている学校でもどんどん部活動が減りまして、その理由が、やはり部活を持ってくださる先生がいらっしやらない、転勤してしまったのでバレーを教えることができない、演劇を教えることができないとおっしゃられたのです。それに関しまして、例えば実際にバレーを教えるためには外部からコーチのような方を呼んで指導していただくということは可能なのでしょうか。

村瀬座長 里谷委員からお願いします。

里谷委員 恐らくどの学校でも同じような問題を抱えております。大体6時間授業の日が終わるのが4時くらいで、その後掃除がありますので、それから集まって実際に活動が始まるのが4時半くらい、2時間くらいの時間を確保するとすると6時半くらいということになります。本校でもやはり遠いところのお子さん、先ほどお話いたしました苗穂の端の方に行きますと、帰宅が7時を過ぎる子もいるかなと思います。ですから、できるだけ早く終わるようにと言いつつ、子どもも先生もやっぱり6時半なら6時半までやりたいなという思いでいますので、平日はそれくらいにどうしてもなってしまうということがまず一つあると思います。

それから、部活動の指導者の問題ですけども、これはとても悩ましい問題なのですが、もちろん外部指導者というような制度ももちろんありまして、今でも相当数ご協力いただいている方いらっしやるのですけれども、運動系の場合、中学校体育連盟の決まりの中に、大会の引率は教諭とすとなっているものですから、必ずまず先生がつかないといけないということになります。それから、運動系の場合、名前だけでもいいからお願いしますと言われてしまうのですけれども、やはり怪我をすとか、実際指導をすとなると、ただ、「はい、やりなさいよ」という訳にもいきませんし、子どもたちはやはり上手になりたい、試合に出れば何とか勝ちたいという気持ちを持っているので、練習、試合を通して力をつけるということになりますと、ある程度の指導力が必要になりますので、指導力だけを考えれば外部指導者ということもあるのですけれども、なかなか外部の方で地域にご協力いただける方はそんなにはいらっしやらないと思います。その上に先生方も

つかなければならないということになります。

先ほど教員の部活の指導はボランティアだというお話し上げましたが、6時半に大体終わって子どもたちの帰るのを見届けると7時なり7時半になって、それから残って仕事をするということになります。それから土曜、日曜もほとんど活動がありますので、本校の場合でも部活の割り当てがありまして、午前の部とお昼の部、午後の部と3交代でやっているのですね。グラウンドと体育館の関係もありますので、ほとんど土日はどの部も活動すると。ということは、どの部の先生も土日はほとんど潰れて、自分のプライベートの時間を作るのはなかなか難しい面があります。

そういう現状なものですから、なかなか土日の時間を全部そこには注ぎ込めないというようなこと、指導を遠慮したいなということがあると思います。先生方の中には、小さいお子さんがいらっしゃるとか、ご家族に介護の必要な方がいらっしゃるなどというご家庭の事情もあると思いますし。今、こちらの資料にもありますとおり、このAやB中学校のように、16名、14名のうちのほとんどの先生が協力してくださるという体制をつくるのは、本当にこれは先生方の熱意としか言いようがないのです。もちろんただその場にいればいいというだけではなく、私自身はバスケットの指導をしてまいりましたけれども、やはり怪我をして、指が反り返って救急病院に連れていくこともありますし、そういうようなことに対処するある程度の技術も教えなければならぬということになりますと、自分は十分できないからと引いてしまうという気持ちも出てきますので、これは本当に難しい問題だなというふうに思います。ある部についてはできるだけ存続をして、子どもたちが活動をできるような状況をつくりたいという思いは私ども校長、教頭もそうですし、先生方も思っているのですけれども、そういうようなことから、ちょっと遠慮したいという思いも、それは正直なところあるかと思えます。

村瀬座長 よろしいですか。外部指導者は、コーチとしてはお願いできても、引率は教諭が行う必要があるということですね。

里谷委員 ええ、外部指導者だけではしていないということです。

去年で札幌市内の外部指導者の数は148人と。中体連の調べですけれども、97校のうちで148人ですから、そう多くはありません。本校も柔道部はないのですね。しかし柔道の大会のときに、うちの先生が引率をして、地域の、保護者の方ですけれども、保護者の方が外部指導者という形で平日、2度ですけれども指導してくださっているという部はありますけれども、それも本当になかなか難しい面があります。

村瀬座長 ありがとうございます。

必ず学校の教諭がつかなければならぬというところが大変なところだと思います。

よろしいですか。

委員 前回の懇談会の意見で、小学校の方で大学との連携で学生ボランティアを活用して、というのがありましたけれども、いろいろ校外活動、修学旅行なども含め、中学校の方でもそのような学生のボランティアとか、そういうものは行われているのでしょ

か？

里谷委員 その件は村瀬座長が大変詳しいのですけれども、北海道教育大学の方で学生のボランティアの活動をしてくださっておりまして、各学校の方でこのような活動に協力して欲しいということも3月ぐらいに調査が参ります。例えば東栄中学校ではこのようなことでボランティアがいれば助かると大学の方へ伝え、その要請にこたえて手を挙げてくれた学生さんがいれば来てくださるという制度です。教育大学のすぐそばという環境であった前任のあいの里東中の場合は10名来てくださっていました。相談室登校のお子さんのサポートに7名とかですね、それから理科の実験補助で1名と部活、テニス部が100人近くいて、1人のスポンサーで大変だったので、そのサポートに2人とか、そういうのはありました。ただ、本校でも今年二つ、特学のサポートをお願いしたのと、それから相談室登校の子のサポートのお願いをして手を挙げたのですけれども、希望する学生さんがいらっやいませんで、今年も去年もゼロなのでした。制度はもちろん中学校でもありますが、学生さんの方をお願いをして来ていただいているということなものですから、もし手が挙がらなければ来ていただけないということになります。

村瀬座長 北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携による学生ボランティア事業という要綱がありまして、それに基づいて学校の先生方から、希望している学生はいませんかと教育大に問い合わせがありまして、小学校に行きたいと希望する学生がいたら小学校に派遣するということをやっているのです。学校の希望を全て満たすということではできないのですけれども、熱心に行っている学生はいます。近隣では石狩市もやっていますし、当別市にも行っています。当然、授業をたくさん取っていますので、授業に支障がないように行くようになっているのですけれども、授業そっこのけでボランティアに行ったりということが、去年あたりも出ていまして、ちょっと教授会で問題になっていたりというほど、すごく学生が熱心なのだと思います。実際にボランティアに行った学生にとっては非常に勉強になっていると思いますけれども。

委員 北海道教育大学では単位として認めているのですか。

村瀬座長 それを認めているのは釧路校なのですけれども、いわゆる今受講していることと単位が重複するわけですね。結論はちょっと聞いてないですが、札幌校としても認めるかどうかということをお話し合っていたと思います。通学区域に関しては、とにかく安全面を十分に考えた通学区域の見直しをしてほしいということが出されていました。

ちょっと時間が迫ってまいりました。その他お聞きしたいことがありましたら、お願いします。

委員 同じ適正配置ということをお考えた場合、小学校と中学校での考える視点にすごく違いがあると思います。ただ、小規模校の解消によって得られるメリットはきっと子どもにとってもたくさんあるのではないかという感想を持ちました。

それで、例えば国の適正配置基準が12～18学級というお話がありましたが、これを学年の学級数で見てもみますと4～6学級ということになると思うのです。小学校の場合

は、単級学年、1学級の解消ということで統合があったわけなのですが、中学校では、もともとこの12学級というのは小学校より多く学級があることが想定されていると思います。12学級、学年4学級によって期待できること、例えば学級編制替えなどがあるときのメリット、効果があったら教えていただきたいと思います。

それから、例えば教員の配置数で見ますと、A中、B中あたりは数学が2名しかいませんね。そして、週3時間の授業数をこなす場合に、いろいろな指導上の効果を考え、少人数指導とかT・T（ティーム・ティーチング）などを考えた場合に、これはきっと厳しいのではないかなと思うのです。それで、小学校でも算数を中心とした課題ですとか、習熟度によるいろいろな指導法の工夫を現在行っている訳なのですが、やはり学級数が少ないイコール教員数も少ない。そうすると、いろいろ工夫、改善といっても限界があるのかなと感じたのが1点です。

それと、昨日、今日のように集団下校をしなければならぬ事態が発生した場合に、同じ12学級でも小学校の場合は15人の教員配置なのですね。中学校では21人いる、数の上では中学校はたくさんいるように見えますけれども、やはり安全指導とか集団下校の場合、人数がたくさんいるということはいろいろな面で一人一人に目を配れるという良さもすごくありますので、そのあたりは教員数全体のことも考えていく一つの基準かと思います。ただ、昨日のような場合は地域の防災・防犯の担当の方がさっと出てきてパトロールもしてくださって「今日も引き続きやりますよ」と言ってくれる大変心強い地域のサポート隊がいるということも加えておきます。その上で教員がたくさんいるということも、学校にとっての指導上もいいことでもあり、そして、何より子どもの指導上、プラスにつながるものであり、大事なことだと思っているところです。

平成16年6月22日インターネットの掲示板に札幌市内の小学生に危害を加えるという書き込みがなされた事件。札幌市内市立小学校207校において、児童の安全を確保するため、集団下校が行われた。

村瀬座長 ありがとうございます。

いわゆる突発的な事故とか事件とか、そういうときに対応するときでも適正な教員というのが必要であるというお話だったと思います。

学級編制がえのメリットということでは、小学校ではかなり出ていましたよね。中学校における学級編制替えについては、里谷委員さん、どうですか。

里谷委員 これは何ともの的確には申し上げられないような印象といたしますが、直感的な話でしかないのですが、12学級でありますと大体4学級規模になります。学校にもよりますが3校か4校の小学校から中学校に受け入れることになります。小学校の延長線上に中学校がありますから、小学校から引きずるという言い方が適切かどうかわかりませんが、小学校での人間関係のいろいろな諸課題を中学校にそのまま持ち込んでいるような子もいます。このことからやはり学級編制をするに当たっては、中学校に上がってからの状況だけではなくて、出身小学校時代の人間関係がどうだったかということも考慮し

ながら行います。中学校の場合1年から2年生に上がるときに学級編制替えをしますので、そうなるという程度規模があった方がしやすいと思います。4学級では無理かという、決してそういうことではありませんけれども、多い方がその幅が広がるのではないかと思います。

村瀬座長 ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、時間が迫ってきましたので、今日は中学校における適正な学校規模についてお話ししてまいりましたが、平成12年当時の意見提言、資料2の3の(1)にあります。適正な学校規模の考え方としては、ここまでお話いただいたように、6学級以下や過大規模、これは避けるべきだということで当時と変わりなしと考えられてよろしいのではないかと思います。それから指導体制とか学習指導について、地域とのかかわり、そのほかさまざまな意見も出されました。

一番の問題として、適正規模は前項で12～24学級の範囲という、平成12年当時の数字的なまとめですが、前回の意見提言をもう1回読み直してみたのですが、教員の配置から見たら、全校で12から15学級が適正規模ということは、前回の学校規模の中に書いてあるのですね。では当時どうして適正規模が12～24学級と書かれたかなと思いを調べたのですが、この頃は18学級以上の中学校が41校もあったのです。そのままであれば適正規模じゃない学校が4割以上あるという、そんな表現になってしまいますので、12～24学級の範囲を一旦適正規模とした、そのような気がするのですね。当時の17年度には18学級以上の中学校は25校ぐらいになるのではないかと推計していたのですが、結局現在は14校しかないですね。当時推計していた25校が現実にはもう14校まで減ってしまったということですね。

先ほど小山委員は今の学校の19学級がやりやすい、里谷委員は今の16学級かもう少し多い18学級くらいあった方がやりやすいという意見もありました。

現在の札幌市の状況を見たら、この中学の適正規模はこの懇談会としては、国の基準と同じなのですね。12学級～18学級が適正規模ということで数字的には結論づけたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 いいですか。

では、12学級から18学級が適正な規模であるということを確認したいと思います。

それから前回も話にあったように、最低でもクラス替えのできる6学級は必要だと、これは異論ないですね。12年の意見提言にもありましたように、6学級は必要であるということは確認をしたいと思います。

それから、中学の適正配置については、先ほどから安全面とか校区が広がるとか中学校特有の問題がある。規模が小さいから二つを統合しろとか、そんな単純なことではないのですが、以前委員さんからも意見があったのですが、数だけで単純に決めるということはないというふうにしたいと思います。皆さんに確認したいと思います。統

合には時間をかけて慎重に検討していく必要があるという、そんな表現にしたいと思うのですけれども、それでよろしいですか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 それでは、次のように確認させていただきました。中学の適正配置については、地域の状況や規模をもって機械的に判断するのではなくて、時間をかけて慎重に検討していく必要があるということ。また、中学校の適正配置の手法としては、統廃合だけでなく通学区域の見直しというのも当然入ってくると思います。これは次回以降お話し合いたいと思います。

たくさんのご意見、どうもありがとうございました。

残り時間も少なくなってきましたので、第5回目の懇談会の内容について、事務局から説明していただきたいと思います。

事務局 第5回の適正配置検討懇談会は、主に通学区域の弾力的運用ときめ細かな教育について、この2点をご議論いただきたいと思います。

なお、当日でございますけれども、議論の参考としていただくために、ご議論いただく両テーマの現状につきまして、まず冒頭に教育委員会の方から説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

村瀬座長 ありがとうございました。

今のお話、2点、通学区域の弾力的運用ときめ細かな教育についてということで、次回、議論よろしいですか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 では、教育委員会からの資料をもとにお話し合いを進めたいと思います。

今の事務局の提案、受け入れられたと考えたいと思います。

各委員さんから、本日の議事に関連して何か最後にございましたら出していただきたいのですが、よろしいですか。

委員 ちょっと一点確認をしておきたいのですが、今、12学級～18学級という適正規模というのを皆さんで確認したのですけれども、中には22学級だとか24学級の中学校がございますよね。私は推計資料から判断しても、それらの中学校は適正規模を超えるからという理由で分離せず、そのまま残していいのではないかと思います。その辺をちょっと皆さんに確認させていただきたい。

村瀬座長 当然それでよろしいですね。そこに無理矢理分離して18学級にするとか、そういうことは避けるということで、それも確認したいと思います。みなさんよろしいですね。

委員一同 異議なし

村瀬座長 ありがとうございました。

それでは、佐藤副座長、本日の議事のまとめをお願いしたいと思います。

佐藤副座長 それでは、簡単にまとめたいと思います。

まず1点目、学校規模につきまして、過小であることもデメリットということが小山先生、里谷先生、その他委員の方から出ていたと思います。担任、それから教科の担当、行事、選択教科、総合的学習の時間の実施、部活動等々について、配分が難しくて教員の負担が大きくなるというのが過小であることのデメリットとして出されていたと思います。

それから、過大であることのデメリットとして、その施設面での困難点と、それから行事運営の困難点も委員の方々から出されていたと思います。

ただし、学校規模について、学力についての差はなくて、一方、教員の仕事量について違いは出ているけれども、これも極端な差はない。ただ、部活動については必ず学校の教員がついていなければならないために、過小である場合には難しいということでもあります。また、地域のサポートであるとか、あるいは学生ボランティアの活用もあり得るといふご意見がありました。

学校規模については、これを受けて適正規模の決定ということが今回なされまして、それは12学級～18学級が適正規模であると。そして19学級以上については配慮するというご意見が出されております。それから、最小でも6学級は必要であると、このことが今回確認された事項であります。

それから、通学区域については、現在、距離が一番長いというところで2キロ前後あると。統合するとさらに遠くなって不安であるので、安全面に配慮してほしいというご意見があったので、これを受けて、適正配置については、数だけで線引きすることはせずに、慎重に検討していくと、こういうことであったかと思えます。

以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。

それでは、次に第5回目の開催日時であります、事務局からお願いします。

事務局 事前に提出いただきました調整表をもとに事務局の方で調整をさせていただきました。次回につきましては7月22日金曜日に開催をさせていただきたいと思えます。時間につきましては、本日と同様9時半から2時間程度ということで予定しています。よろしく願いいたします。

村瀬座長 ただいま事務局で説明がありましたとおり、次回の懇談会は7月22日金曜日ということで行いたいということですが、よろしいですか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 次回の懇談会、7月22日に行うということで決定したいと思います。

なお、次回も毎回確認させていただいておりますが、懇談会も特に委員の皆さんの異論がなければ公開とさせていただくということによろしいですか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 それでは、ほかに何もなければ、きょうは本当に小山委員さんと里谷委員さんの絶大なご努力で議論が深まったことをお礼申し上げまして閉会としたいと思います。

す。

最後に事務局から何か連絡事項ありましたらお願いします。

事務局 事務局からは特にございません。長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

村瀬座長 それでは、どうもありがとうございました。閉会いたします。